

議第61号

令和3年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和3年度滋賀県の土地取得事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ995,577千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和4年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 496,865	△ 千円 495,471	千円 1,394
	1 財産運用収入	1,177	217	1,394
	2 財産売却収入	495,688	△ 495,688	—
2 繰入金		134,335	△ 106	134,229
	1 基金繰入金	134,335	△ 106	134,229
3 県債		500,000	△ 500,000	—
	1 県債	500,000	△ 500,000	—
歳入合計		1,131,200	△ 995,577	135,623

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 文化スポーツ費		千円 246	千円 78	千円 324
	1 文化スポーツ管理費	246	78	324
2 土木交通費		996,619	△ 995,549	1,070
	1 土木交通管理費	996,619	△ 995,549	1,070
3 公債費		134,335	△ 106	134,229
	1 公債費	134,335	△ 106	134,229
歳出合計		1,131,200	△ 995,577	135,623

議第61号
令和3年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
土木交通公共用地先行取得事業費	500,000 ^{千円}	— ^{千円}
計	500,000	—